

KITANAGOYA PRESS NO.020
2007 NOVEMBER
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

11月
2007

誰が一番早いの？

特集 健康づくり推進員の活動

- 5 公共下水道供用開始スケジュール
- 6 地域生活支援事業利用案内
- 10 東地区総合型スポーツクラブ体験会
- 12 VIVAきたなごや
- 14 市民記者レポート『ハンズ』
- 16 暮らしの情報
- 23 相談コーナー
- 25 いきいき健康ガイド
- 26 イベント・施設情報



市民が実践する

市民のための健康づくり活動……

その担い手が、私たち



絵手紙作り



座禅



布ぞうり作り



ウォーキング大会

健康づくり推進員

です

生活習慣や食生活の改善、介護予防など、健康であるために必要なことはたくさんあります。しかし、具体的に何から始めればいいのか……。そんな私たちの健康への取り組みを、陰で支えているのが「健康づくり推進員」です。今回は、その活動等についてご紹介します。お問い合わせは、西保健センターへ。

健康づくり推進員って何……

「健康づくり推進員」は、健康づくりの実践者となり、地域の皆さんの健康づくりをサポートしています。地域の皆さんが、いつまでも慣れ親しんだ場所で元気に暮らせるように、個々に合ったさまざまな健康づくりのプログラムを作成し、市民の健康づくりを支えます。

どんな活動をしているの……

市内を小学校区ごとに9つの地区に分け、地区ごとに活動しています。それぞれがオリジナルの方法で、地域の皆さんが楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、アイデアを出し合っている活動です。

もちろん、全体でも推進員養成講座や合同研修会などを実施し、指導者として個々のレベルアップも図っています。

どんな人がやっているの……

市内に在住する20歳以上の方で、自治会長の推薦と公募で市長によって「健康づくり推進員」に任命されます。任期は2年(4月から翌々年の3月まで)で、毎年募集していますので、約半数が入替っています。あなたも推進員となって、健康への知識を高めませんか。

工夫をこらした、オリジナル地区活動



健康づくり推進員は、各地区ごとに毎月1~2回、自治会の協力をいただきながら、スタンプウォーキングやダイエット料理教室、座禅、絵手紙づくりなど、工夫をこらしたさまざまな活動を実施しています。

詳しい内容は、広報10月号の折込みチラシや各自治会の回覧等でご紹介しています。どの地区の活動でも自由に参加できますので、お気軽にご参加ください。

お問い合わせは、東・西保健センターへ。

平成19年度の主な地区活動

- ウォーキング(誰でも簡単に、楽しみながら取り組みます)
スタンプウォーキング、ナイトウォーキング
- 健康体操(五導術やフラダンス、竹踏みなど楽しんで汗を流します)
ダンベル、ストレッチリズム体操、ヨガ、フラダンス
- 栄養教室(ダイエットやメタボリックシンドローム予防に効果的です)
ダイエット料理教室、地産地消の推進、健康おせちづくり、手作りおやつ(カステラ、ケーキ)
- 講演会
歯の健康づくり、食育、がん予防、メタボリックシンドローム予防
- 脳活性講座(精神のリフレッシュ、若返りなどをはかります)
布ぞうり作り、組みひも手芸、ビーズ手芸、座禅、絵手紙づくり
- 工場・施設見学
飲料水工場、ガラス工場、五条の里



しあわせ体操(五導術)



ストレッチ体操(竹踏み)



ヘルシーダイエット料理教室



健康フェスタ

力をあわせて、健康づくりの大切さをPR

全体活動では、個々のレベルアップをめざし、講座や研修会を実施し、健康のための効果的な運動法や食生活などに関する知識を学んでいます。そして、9月に行われる「健康フェスタ」では、健康づくりの大切さを一丸となってPRしています。

また、毎月第3金曜日には、65歳以上の方を対象に「ふれあいサロン」を実施し、介護予防などをサポートしています。

なお、平成19年度の推進員数は93人で、各小学校区別の在籍数は左表のとおりです。

平成19年度地区別推進員数(人)

小学校区	活動対象となる自治会	人数
師勝	片場、井瀬木、能田	6
師勝南	高田寺、久地野、二子	7
師勝北	熊之庄、薬師寺	11
師勝東	六ツ師	9
師勝西	鹿田、若宮	15
西春	駅前、弥勒寺、西新町西之保、青野	9
五条	法成寺、鍛冶ヶ一色、県営住宅、徳重、米野	11
鴨田 白木	九之坪、加島、野崎、岡、沖村	15
栗島	石橋、中之郷、宇福寺、山之腰、北野	10
合計		93



ふれあいサロン

市町村対抗駅伝競走大会

代表選手決定!

12月1日、愛・地球博記念公園を発着点に全63チーム(県内全市町村)で行われる『第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会』の北名古屋市代表選手が決まりました。9月9日に行われた選考会には約50人が参加し、激しい代表選手争いが繰り広げられました。第1区から第9区までの代表18人は次のとおりです。お問い合わせは、スポーツグループへ。



	種別	選手氏名(各種別五十音順)	
第1区	中学生女子	加藤 楓子(白木中1年)	西村 美優(熊野中3年)
第2区	ジュニア男子	甲田 拓也(鹿田)	堀場 大生(高田寺)
第3区	小学生女子	石原歩実(師勝西小6年)	高柳那奈美(鴨田小6年)
第4区	中学生男子	足立 剛(熊野中3年)	石原 拓実(熊野中1年)
第5区	小学生男子	斉藤敏幸(師勝北小6年)	鷲山 和希(師勝小6年)
第6区	40歳以上	桑原 邦匡(山之腰)	古舘 孝明(鹿田)
第7区	一般女子	浅田 倫世(鹿田)	安田 望(加島新田)
第8区	ジュニア女子	熊澤 綾花(井瀬木)	佐藤 瑤子(熊之庄)
第9区	一般男子	井上 純一(徳重)	藤原 大(法成寺)

12月1日(土)
正午スタート!
大会は、12月1日(土)午後0時30分にスタートします。レースの様子は、東海テレビでも生中継されますので、皆さんもテレビの前で応援しましょう。

監督：加藤祥二(西春高校教諭) コーチ：楠 知文(スポーツ指導監)

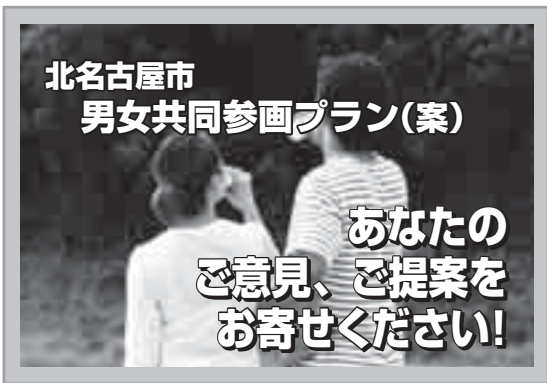
現在策定中の『北名古屋市男女共同参画プラン』に対するパブリックコメントを募集します。男女共同参画プランは、「北名古屋市男女共同参画推進条例」に基づいて策定が進められており、10月16日に行われた審議会です市長よりプラン案の諮問を行いました。

今回は、このプラン案への市民の皆さんのご意見、ご提案を募集するものです。ぜひ、ご協力ください。

なお、いただいたご意見は、審議会での参考とさせていただきますが、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

募集対象 市内在住・在勤・在学の方および市内の事業所

募集期間 11月1日(木)～16日(金)



応募方法 任意の用紙に住所、氏名、性別、年代を明記し、次の方法でご応募ください。電話、口頭での受付は行いません。

○**直接持参** 生涯学習グループ(東庁舎)へお持ちください。

○**Eメール** shogai@city.kitanagoya.lg.jpへ送信してください。

○**郵送** 〒481-8501 北名古屋市役所「男女共同参画プラン(案)に対するパブリックコメント募集」係へ郵送してください。11月16日(金)必着。

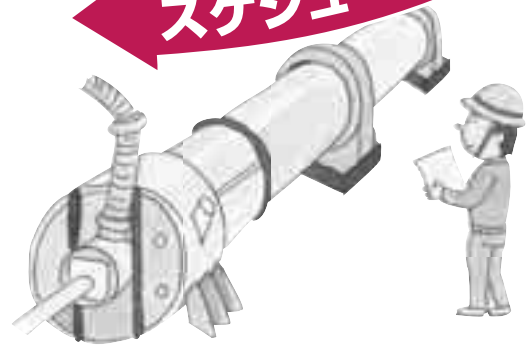
○**ファクス** (23)31500へ送信してください。

プラン(案)の閲覧 11月1日(木)から、市ホームページおよび市役所東・西庁舎1階(情報コーナー)、文化勤労会館、東公民館、東図書館、生涯学習グループ(東庁舎)で閲覧できます。

お問い合わせは、生涯学習グループへ。

公共下水道供用開始

スケジュール



平成20年春から公共下水道が供用開始される地区の今後のスケジュールは、次のとおりです。現在の該当地区は、加島新田、九之坪の一部、沖村の一部、鹿田の一部、二子の一部、久地野の一部を予定しています。

なお、私有地内の排水設備工事は来年春から施工できるようになり、下水道事業受益者負担金は来年7月からの納付となります。

お問い合わせは、下水道グループへ。

平成19年12月 平成20年度供用開始予定区域および排水設備指定工事店を公表します。

平成20年1月 平成20年度供用開始予定区域へ、受益者申告書、供用開始案内パンフレット等を送付します。

平成20年1～2月 平成20年度供用開始予定区域を対象に住民説明会を開催します。

平成20年3月～ 排水設備等計画確認申請書の受付を開始します。

平成20年3月31日 供用開始日(予定)

平成20年4月～ 工事資金の融資あっせんの申し込み受付を開始します。

浄化槽の雨水貯留施設への転用費補助申請の受付を開始します。

平成20年4月30日 受益者申告書の提出期限

平成20年7月 受益者負担金決定通知書および納付書を送付しますので、負担金を納付してください。

水洗便所改造資金等の
融資をあっせんします

下水道に接続するための排水設備工事には、トイレの水洗化や浄化槽の処理など多額の費用が必要となるため、工事費を一時に負担することが困難な方を対象に、工事資金の融資あっせんと融資に対する利子を補給します。

対象

- ・ 供用開始日から3年以内であること
- ・ 市税および下水道事業受益者負担金を滞納していないこと
- ・ 融資を受けた改造資金の償還能力があること
- ・ 市内に居住し、独立の生計を営み、弁済の資力のある連帯保証人を有すること(ただし、金融機関が連帯保証人を不要とする場合は除く)

融資額

- ① **くみ取り便所から水洗便所への改造を伴う排水設備工事**
60万円以内(ただし、便槽が1基増すごとに30万円を加算)
- ② **浄化槽の廃止を伴う排水設備工事**
30万円以内(ただし、浄化槽が1基増すごとに15万円を加算)

返済方法 融資を受けた月の翌月から60か月以内の元金均等

月賦償還

※利子は、市が負担します。
申込み 平成20年4月から、下水道グループ(東庁舎)へ。

浄化槽の雨水貯留施設への 転用費に補助します

下水道への接続によって不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用する方に、その転用費用の一部を補助します。雨水貯留施設を設置すると、降雨時の河川への負担が軽減されるとともに貯留した水を庭木の散水、洗車等に使用でき、水道料金や下水道使用料の節約にもなります。

対象

供用開始日から3年以内で、浄化槽を雨水貯留施設へ転用するために行う工事等に要する経費

補助額

- ① **合併処理浄化槽を転用する場合**
合 5人槽まで5万円とし、人槽が1人増すごとに1万円を加算する(ただし、10万円を限度とする)
- ② **単独処理浄化槽を転用する場合**
合 5人槽まで4万円とし、人槽が1人増すごとに8千円を加算する(ただし、8万円を限度とする)

申込み 平成20年4月から、下水道グループ(東庁舎)へ。

障害者自立支援法

地域生活支援事業を

ご利用ください



障害者自立支援法に定められた相談支援や「コミュニケーション支援などの『地域生活支援事業』を行っています。ぜひ、ご利用ください。

『地域生活支援事業』の手続き

- ① 相談支援事業者に相談
- ② 障害の状態や介護の状況を確認
- ③ 相談支援事業者が「ケアプラン」を作成
- ④ 「ケアプラン」を持参して市役所へ利用申請
- ⑤ 支給量の決定
- ⑥ 受給者証の発行
- ⑦ 委託事業者と契約し利用（手話通訳者設置事業、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業、日常生活用具給付等事業、職親委託制度事業、自動車運転免許取得費助成事業、自動車改造助成事業、就職支度金支給事業は除きます。）

※市と契約した事業所でご利用できます。

相談支援事業

障害のある方から無料で相談に応じ、必要な情報提供や助言、ケアプランの作成等を行います。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

相談支援事業者

○社会福祉協議会内「社協障害者支援センター」☎(26)2700

○(株)総合福祉サービスJ・You内「じやがいも畑生活支援センター」☎(23)40008

○(株)福祉の里内「北名古屋ケ

アマネジメントセンター」☎(24)8671

○福祉の杜内「尾張中部障害者地域生活支援センター杜の風」☎(22)1123

○特定非営利活動法人太陽（精神）内「ケアサポートセンター七彩」☎(25)0631

手話通訳者設置事業

手話通訳者を社会福祉協議会に配置し、障害のある方とその他の方との意思疎通を仲介します。

対象 聴覚、音声機能、言語機能に障害のある方、または聴覚、音声機能、言語機能に障害のある方と「コミュニケーション」が必要な方

問合せ 社会福祉協議会支所（総合福祉センターもえの丘内）

○(株)総合福祉サービスJ・You内「じやがいも畑生活支援センター」☎(23)40008

手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

日常生活で「コミュニケーション」や情報の取得に障害のある聴覚・音声機能、言語機能の障害のある方に無料で手話通訳者、要約筆記者等を派遣します。ただし、趣味活動、営業活動、団体役員等の活動等には派遣できません。

交通費 手話通訳者、要約筆記者等の交通費は、1500円（年12回を限度）までは市が支給し、超えたときは利用者の負担となります。自動車の場合は、1km当たり25円を支給します。

申込み 派遣日の10日前までに社会福祉協議会支所（総合福祉センターもえの丘内）へ。

日常生活用具給付等事業

重度の身体・知的・精神障害がある方に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与します。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（日常生活用具の種類により対象者が異なります。）

用具の種類 特殊寝台、入浴補助用具、特殊便器・ストマ用装具・紙おむつ等

持ち物 対象の手帳、見積書、印かん

日中一時支援事業

障害のある方の日中活動の場を確保し、家族の就労支援および介護している家族の休息など一時的な支援に利用できます。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、または自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます（原則月7日以内）。

申込み 福祉西グループ

移動支援事業

障害があつて屋外での移動が困難な方に、外出のための移動支援をします。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う行動援護が優先となります。

派遣時間 1日8時間まで

申込み 福祉西グループ

生活サポート事業

介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な方にヘルパーを派遣します。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、または自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

申込み 福祉西グループ

訪問入浴事業

自宅での入浴が困難な重度の身体障害者（児）の方に、移動入浴車を派遣します。

対象 身体障害者1～2級（下肢障害・体幹障害）で、医師が入浴を認めた方

利用回数 週3回まで

持ち物 市指定の診断書

申込み 福祉西グループ

就職支度金支給事業

身体障害者更生施設等に入所または通所施設で更生訓練を終了した方、または就労移行支援事業、就労継続支援事業を利用し、就職または自営により施設を退所することとなった方に就職支度金を支給します。

対象 就職等をする障害の方

支度金額 3万6000円以内

申込み 福祉西グループ

職親委託制度事業

知的障害者の雇用促進と職場定着を高めるため、事業経営者等を職親として登録し、知的障害者を一定期間職親に預け、生活指導および技能習得訓練等を行います。

対象 知的障害の方

申込み 福祉西グループ

地域活動

支援センター事業

障害のある方に、創作・生産活動の機会を提供します。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う日中活動サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、旧法授産施設）が優先となります。

申込み 福祉西グループ

自動車改造助成事業

通勤・通学・通院等のために自らが所有し、運転する自動車を改造するための経費を補助します。

対象 身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹機能障害）をお持ちで、道路交通法91条に規定する「免許の条件」を付された方

限度額 9万円以内

申込み 福祉（東・西）グループ

新規事業

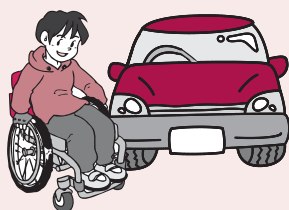
自動車運転免許取得費助成事業

教習所に通い、第1種普通自動車免許の取得のために要する費用の一部を補助します。

対象 身体障害者手帳（視覚機能障害1～3級、聴覚機能障害2・3級、平衡機能障害3級、音声言語機能障害3級（喉頭摘出者のみ）、上肢機能障害1・2級、下肢機能障害1～6級、体幹機能障害1～5級、運動機能障害（上肢機能）1・2級（1級で上肢の場合を除く）、運動機能障害（移動機能）1～5級、内部機能障害1～4級）をお持ちの方、または療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

限度額 9万円以内

申込み 福祉（東・西）グループ





介護保険利用者の自立支援に向けて 福祉用具の購入や 住宅改修に補助します

福祉用具購入費の支給

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、購入にかかった費用の9割相当額を支給します。ただし、支給限度額は10万円(1年間)です。

対象 腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具(いす、手すり、入浴台、すのこ等)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

住宅改修費の支給

心身の機能が低下している高齢者の自宅での生活支援、また家庭で介護する方の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消など小規模な住宅改修を行う場合、その費用の9割相当額を支給します。支給限度額は改修時に住んでいる住宅につき20万円です。

なお、工事着工前に事前申請が必要となります。事前申請されないで支給されませんのでご注意ください。

対象 手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止や移動を円滑にするための床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへの便器の取り替え、前記の改修に付帯して必要となる住宅改修

介護保険では、在宅サービスの一環として、福祉用具の購入費や住宅改修費を補助します。これは他の介護サービスと同様に、利用者の自立支援を目的としています。安全で快適な暮らしの中で、自立した日常生活を営むために何が自分に必要かを考えてサービスを選んでください。

なお、福祉用具を購入したり住宅改修をされる場合は、必ず事前に介護支援専門員(ケアマネジャー)などにご相談ください。

お問い合わせは、福祉西グループへ。

「マタニティマーク」をご存知ですか?



妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろんお母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくい場合があります。

そこで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するためにつくられたのがこの『マタニティマーク』です。このマークを見かけたら、「電車やバス利用時は席を譲る」「近い距離での喫煙は控える」など、妊産婦への配慮にご協力ください。

マタニティマークは、厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html> からダウンロードし、自由に使用することができます。

また、北名古屋市では、4月から母子健康手帳発行時にマタニティキーホルダーを配布しています。お問い合わせは、東保健センターへ。

児童手当の請求はお済みですか

児童手当は、小学校修了前までの児童を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの手当は前々年)の所得が一定額以上の場合、所得制限により支給されません。

支給対象となる児童を養育している方で、請求をしていない場合は、児童グループ(東庁舎)または福祉総合窓口(西庁舎)へ請求してください。なお、手当の支給は、請求のあった月の翌月分からになります。

お問い合わせは、児童グループへ。

今年の納付済額通知書を郵送します

11月下旬に納税(付)義務者へ国民健康保険税または介護保険料の「納付済額通知書」を郵送します。

お勤め先での年末調整や来年の所得税の確定申告などの社会保険料控除にご利用ください。

お問い合わせは、市民(東西)グループへ。



『市の花』『市の木』の選定に

たくさんの投票、ありがとうございました

7月1日から31日まで行われた「市の花」「市の木」の投票では、市民の皆さんからたくさんの投票をいただき、ありがとうございました。

この投票結果を踏まえ、北名古屋市「市の花」「市の木」選定委員会で協議し、市の花を『ツツジ』、市の木を『モクセイ』に決定しました。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

○市の花「ツツジ」

選定理由

「春の暖かい日ざしのもと色とりどりの花をつけるツツジは、広く市民に親しまれており、北名古屋市の明るい未来を象徴する花としてふさわしい」

投票結果

- ・投票数 472 票
- ・内 訳

名 称	投票数
ツツジ	126 票
サクラ	60 票
ヒマワリ	44 票
ユリ	14 票
パンジー	11 票
その他	217 票
合 計	472 票

なお、投票者の中から抽選で10人の方に贈られる商品券の当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

○市の木「モクセイ」

選定理由

「秋の青空のもと香り高い星のような小さな花を咲かせるモクセイは、市内に多く植栽されて市民になじみ深く、すがすがしい心豊かな北名古屋市のシンボルツリーとしてふさわしい」

投票結果

- ・投票数 474 票
- ・内 訳

名 称	投票数
モクセイ	153 票
サクラ	77 票
ハナミズキ	59 票
イチジク	32 票
ツツジ	14 票
その他	139 票
合 計	474 票

国民年金の納付が困難な方へ 免除等の各種制度があります

国民年金保険料(月額1万4100円)を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の免除または一部納付、若年者納付猶予、学生納付特例などの制度があります。ただし、希望して加入する任意加入の被保険者は、免除を受けることができません。

なお、制度を利用するには申請が必要となります。

免除(全額免除・一部納付)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

○4分の1納付 3530円

○半額納付 7050円

○4分の3納付 1万5800円

若年者納付猶予

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

注意事項

○免除等を受けた期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格として必要な期間に算入されません。

○免除を受けている期間の老齢基礎年金の金額は、全額納付した場合と比較して、全額免除は3分の1、4分の1納付は2分の1、半額免除は3分の2、4分の3納付は6分の5(納めなかつた場合は年金額には算入されません)に減額となります。

○若年者納付猶予または学生納付特例を受けている期間は、受給資格として必要な期間に算入されませんが、老齢基礎年金の額には算入されません。

○将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納する)ことができます。ただし、免除等を受けた年度の翌々年度末以降に追納するときは、保険料額に一定額が加算されます。

お問い合わせは、市民(東・西)グループまたは名古屋西社会保険事務所 ☎052(524)6831へ。



東地区総合型スポーツクラブ体験会

市民の皆さんに「総合型地域スポーツクラブ」の楽しさを感じていただくため、次の6つの種目で体験会を開催します。健康づくり、仲間づくりのため、気軽にご参加ください。

なお、お申し込みは、参加費を添えて総合体育館までお願いいたします。

お問い合わせは、スポーツグループへ。

スナッグゴルフ

スナッグゴルフは、「やさしく」「正確に」「どこでも」だれでも「ゴルフの基本を学ぶことができるスポーツとして、2001年にアメリカで生まれました。硬式テニスに似たボールを使用し、ティーショットからアプローチ、パットまで、運動場にコースを作って競技します。

とき 12月9日(日)、16日(日)午前9時～10時30分(全2回)

ところ 師勝小学校運動場(雨天の場合は総合体育館アリーナ)

対象 小学生以上の親子

定員 20組(先着順)

参加費 1組500円(1回300円)

講師 宮島啓氏・森下久栄

氏(ジュニアゴルフ育成協会 公認指導者)

申込み 11月2日(金)午前9時から12月2日(日)まで

剣道

とき 12月8日(土)、15日(土)、22日(土)、平成20年1月12日(土)、19日(土)午後1時30分～3時(全5回)

ところ 総合体育館 剣道場

対象 中学生、小学校5・6年生

定員 35人(先着順)

参加費 600円(1回150円)

講師 浅利公恵氏ほか(北名古屋市剣道連盟)

持ち物 竹刀、防具等(ある方のみ)

申込み 11月2日(金)午前9時から12月2日(日)まで

ソフトテニス

とき 12月15日(土)、22日(土)、平成20年1月12日(土)、19日(土)、26日(土)午後1時30分～3時(全5回)

ところ 師勝中学校テニスコート

対象 中学生、小学校5・6年生

定員 35人(先着順)

参加費 600円(1回150円)

講師 西岡充雄氏ほか(ソフトテニス協会)

持ち物 テニスシューズ等、ソフトテニスラケット(ある方のみ)

申込み 11月2日(金)午前9時から12月9日(日)まで

卓球

とき 12月3日(月)、10日(月)午後1時30分～3時(全2回)

ところ 総合体育館 卓球室

対象 成人、高齢の方

定員 30人(先着順)

参加費 300円(1回200円)

講師 田中昌子氏・山根晴美氏・村瀬美枝子氏(卓球協会)

持ち物 ラケット(ある方のみ)、室内用の靴

申込み 11月2日(金)午前9時から25日(日)まで

ソフトエアロビクス

とき 12月6日(木)、13日(木)午後1時30分～2時30分(全2回)

ところ 総合体育館 みんなのスポーツルーム

対象 成人の方

定員 35人(先着順)

参加費 300円(1回200円)

講師 加藤多鶴子氏(AFA A公認インストラクター)

持ち物 室内用の靴

申込み 11月2日(金)午前9時から12月2日(日)まで

テニス

とき 12月6日(木)、13日(木)午前10時～11時30分(全2回)

ところ ニ子テニスコート

対象 成人の方

定員 30人(先着順)

参加費 300円(1回200円)

講師 加藤幸子氏・山本悦子氏ほか(テニス協会)

持ち物 テニスシューズ等、ラケット(ある方のみ)

小・中学校新1年生は

一部の地域に限る 就学校を変更できます



平成20年4月から、市内の小・中学校の通学区域が、一部の地域で次のとおり変更できるようになります。

該当する方で希望される方は、12月21日(金)までに「就学校の変更・区域外就学申請書」(学校教育グループにあります)を提出してください。

就学校の変更基準

①指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校はおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。また、下表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の中学校を希望した場合。

ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限る。また、その児童・生徒の兄弟も変更を希望すれば同様に許可する。

※小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとする。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望する場合はこれを認める。

区 域	指定校	変更可能な学校
鹿田4022～4218番地、鹿田栄101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木	訓原中学校	師勝中学校
片場天王森25～49および75～86番地、片場八反12および30～38並びに52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

②①の受け入れ児童数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とする。受入可能人数を超えた場合は抽選とする。

③学年途中に市内へ転入および転居し、①の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限って許可する。

お問い合わせは、学校教育グループ(東庁舎)へ。

北名古屋市 ALT ③

(外国語指導助手 Assistant Language Teacher)

市では、生きた英語に接する機会を提供し、英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、ALTを市内の各小・中学校へ派遣しています。

モア先生の授業は、ゲーム形式で既習表現を楽しく復習できる授業で、生徒たちはとても生き生きと活動しています。班別レースとなると得点を競って積極的に英語で発言する姿が見られます。英語が得意な生徒も苦手な生徒もみな、協力し合っています。

また、ハロウィンやクリスマスなど欧米の文化も学習します。選択の授業では、英検対策の授業も行っており、英語を様々な角度から学習できる機会があり、生徒たちにとって素晴らしい環境です。

放課後になると、生徒たちは明るく気さくなモア先生に自ら話しかけ、交流を深めています。

モア・クリス

カナダに生まれる。2004年来日し、昨年から北名古屋市でALTとして英語を教えている。特技はコンピュータプログラミング、日本語。



モア先生から一言

大学で初めて日本語を勉強しました。とても綺麗な言葉だと思えます。今年で6年間日本語を勉強していますが、今年の12月に日本語能力試験の1級を受けました。

言語は世界の扉です。情報はその扉を通して出たり入ったりします。言語の扉の鍵は読書です。読書をしていくと自然に新しい言葉とその使い方を覚えます。

Readers are leaders and leaders are readers!

数多くの言語を使えば使うほど自分の世界が広がります。英語も国語もがんばって勉強してください。

10/7



市民体育祭 2007 (表紙も同じ)
師勝中学校

VIVA! きたなごや

10/12



老人クラブ連合会 いきいきスポーツ大会
健康ドーム



健康フェスタ2007
健康ドーム

9/30



9/3



地域の子どもは地域で守る!

昨年発足した五条校区スクールガードの一周年を記念して、五条小学校ではスクールガードの皆さんと児童との対面式が行われました。児童を代表して、児童会長の野本敬大君が日頃の感謝を込めたメッセージを伝え、スクールガードの皆さんからは手づくりの『防犯約束下敷き』が全校児童に贈られました。五条校区スクールガードは発足当初、72人でスタートしましたが、現在は150人を超える登録があり、ますます地域で子どもたちを見守っていく意識の高まりを見せています。

10/5



歌手の桜ゆみさんから、9月30日に文化勤労会館で催された『桜ゆみ&奈良崎正明チャリティー歌謡ショー&発表会』の収益の一部を、市の福祉事業へと3万521円の寄付をいただきました。



10/10



総合型地域スポーツクラブ創設の先駆けとして貢献

10月5日、鴨田スポーツクラブが文部科学省から「生涯スポーツ優良団体表彰」を受けました。これは、地域等におけるスポーツの振興に貢献した団体へ贈られるものです。鴨田スポーツクラブは、平成13年から本格的に活動を開始し、子どもからお年寄りまで年齢に応じたスポーツ常時活動に取り組んできました。また、住民の健康づくりや仲間づくり、青少年の健全育成などにも貢献しました。

10/6~7



総合計画市民説明会
総合体育館・文化勤労会館

9/21



看護サービスの質向上に一役!

国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊としてラオスへ派遣される入江理加さん(熊之庄)が市役所を訪れ、長瀬市長から激励を受けました。入江さんは、2年間ラオス・ウドムサイ県の県病院で看護師の質向上や看護実習の改善に取り組めます。

9/16



県主催の『第17回あいち下水道フェア』(西尾市)
本市からは親子21人が参加、ザリガニ釣りを楽しみました

9/20



NPO法人「次世代健全育成サポートあひるっこ」主催
『あひるの大運動会』 健康ドーム

10/14



社会福祉協議会主催『ボランティアまつり』
文化勤労会館

八文字

市民記者レポート

vol.12

「こもれび」で
おいしいランチを!

長野久美子記者

一度、味わってちょ!



知ってました? こんなにおいしくて、お値打ちなお店!
健康ドーム南の障害者センター「尾張中部福祉の杜」の入り口にある喫茶ギャラリー「こもれび」は、障害をもつ方の親やボランティアの皆さんで運営するお店です。

店内は日の光が窓から差し、まさに「こもれび」のように明るく落ち着いた雰囲気です。お茶や食事をすると、こもれびです。このお店の一押しは、何といても手づくりランチ1食600円(1日限定25食です)。煮物、揚げ物、酢の物にデザート等、まずは色目で堪能し、



舌で味わい、体とお財布にやさしい「おふくろの味」を感じる事ができるおいしいランチです。

そして、喫茶ギャラリーというだけあってお店を彩るのは、色とりどりの陶器や鉢植え、クッキー、布ぞうり等の手づくり品たち。実はこれ、尾張中部福祉の杜など、郡内の施設へ入所されている障害をもつ方々が作った作品が展示、販売されてるんです。

皆さんもぜひお店に行き、おいしいランチと味のある作品を楽しみながら、「こもれび」で癒しの空間に浸ってみませんか。なお、毎週月曜日はお休みです。

お地藏様の顔を赤く染める

カサボコの光

堀田 豊記者

8月24日地藏盆の夜、弥勒寺北屋敷では「提灯まつり」として氏神日吉神社参道沿いにある地藏堂の前にカサボコ(提灯)を上げます。

今年は例年になく暑く、午前中の組み立ては地域の皆さんも汗をかきながらの作業。空が暗くなった頃に提灯に火を灯すと、運んだり、吊るしたりするのは子供が主役。増えていく提灯に、楽しい声があちこちから聞こえてきます。約100個の提灯すべてに火が灯ると、「綺麗!」と大きな歓声が沸きあがりました。

このような伝統行事に、あるお母さんは「弥勒寺にこのような素朴な行事があるのに驚きました」。地元の長老は「地藏講の方はだんだん少なくなつて、今は30人くらい。毎年交代で伝統を引き継いでいるが、最近祭りに参加する子どもが少ないのでさみしい」と話してくれました。



長月公園(弥勒寺東4-102)

面白い形の複合遊具や砂場、広いグラウンドは球技もOK。小さい子どもから大人まで楽しめます。お天気の良い日には、木陰のベンチでお弁当を食べてもGOOD。住宅が密集する中でも、自然に囲まれたとても安らげる公園です。

地域のふれあいは、私たちにお任せ!



ボランティアグループ みずのわ

前川賢司記者

の
交流も期待されます。

お年寄りとお母さん方と
活動のモットー。今後は、
めることが、みずのわの
の伝承と共生の喜びを広
よって高齢者を支え、お
年寄りの知恵に学び「食」
地域に根ざした活動に
に利用できます」と大好評。

交換もでき、とても有意義
してきます。育児の情報交
のリラックスタイムに利用
流会に参加した皆さんは、「育児
ほどの人気ぶり。また、母親交
300円で地域の皆さんに提供
70〜80食のランチをつくり、1食
ふれあい食堂は、会員12人で
交流会などを行っています。

事業の支援団体としても活躍す
る「みずのわ」は、毎週火曜日
にお年寄りを中心とした「ふれあい
食堂」を、また月に1回子育て中
のお母さんを対象とした母親交
流会などを行っています。

市が進める高齢
者のねたきり防止

九之坪地区のお
年寄りや若いお母
さん同士の交流の
場をつくらうと、
平成9年から長年
にわたり活動を続
けているのがボラ
ティアグループ「み
ずのわ」です。

キラッと輝人 ⑤

輝くあなたを応援します

「笑顔とガンバリ、
そして家族」



西村 美優さん
(熊野中学校3年生)

12月1日に行われる『第2回市町村対抗駅伝競走大会』の代表選考会が行われ、西村美優さん(鹿田)が中学生女子の部で優勝し、代表選手に選ばれました。

昨年に続き2年連続で代表の座を勝ち取った美優さんは、中学1年生にして800m走で学校内1位の實力者でした。そのパワーの源を尋ねると、「保育園の頃からずっと水泳を続けているので、きっと他の人よりも肺活量があるんだと思います」と答えてくれました。

でも、駅伝で走る距離は約2.5km。最後までモチベーションを下げず、走りきる精神力を支えるものはなんでしょう。

「私の場合すごく単純です(笑)。これが終わったら家でゆっくりできる〜とか、お母さんの美味しいごはんが待ってる〜とか」。

家族で過ごす楽しい時間が、美優さんの心の支え。いつもサポートしてくれているご両親には、とても感謝しているとか。

そんな美優さんの将来の夢は建築家。「仕事と家庭を両立している母に憧れているので、クリエイティブで一生できる仕事につきたいんです」。

お母さんからは『ガンバリ』、お父さんからは『運動神経』をもらったのかなと、ちょっと照れくさそうな美優さん。

「市民の代表として頑張ってるので、会場やテレビの前で北名古屋チームを応援してください!」と、最後にとびっきりの笑顔を見せてくれました。

取材：斎藤よしえ記者



コッツ山公園(六ッ師山の神76)

玉石を積み上げたらせん状の大きな山は、てっぺんからの眺めも最高。木製の遊具や水車もあり、お天気の良い日は水遊びも楽しめます。合瀬川沿いにあり樹木に囲まれ、春はサクラ、秋には紅葉が見ものです。



もえの丘 ふるさと広場(熊之庄大群48)

総合福祉センターもえの丘の敷地内にある芝生に囲まれた穏やかな空間。トイレや水道なども完備されていて、家族や友人同士でパーベキューなども楽しめます。目の前を流れる人工の小川には魚たちがたたずみ、自然とふれあえる楽しい広場です。

市内で 秋 行楽を楽しもう!

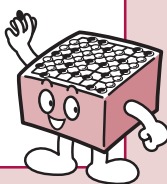
水野美保記者

暮らしの情報

市文化協会では、年に1度自慢の腕を競い合う、恒例の囲碁・将棋大会を開催します。ぜひご参加ください。

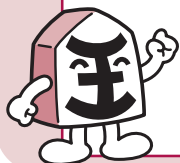
囲碁大会

とき 12月2日(日) 午前9時～午後5時
ところ 総合体育館
対象 市内在住・在勤の18歳以上の方
参加費 1,000円
申込み 11月22日(木)までに東公民館または文化勤労会館へ。
問合せ 東公民館



将棋大会

とき 12月23日(日) 午前9時～午後5時
ところ 総合体育館
対象 市内在住・在勤の18歳以上の方
参加費 500円
申込み 12月14日(金)までに東公民館または文化勤労会館へ。
問合せ 東公民館



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 11月4日(日)午前8時30分

～(毎月第一日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 社会福祉協議会

寿大学

《老人クラブ東地区》

とき 11月16日(金)午後1時30分
 ～3時30分

ところ 総合体育館 市民ホール

内容

○講演 「高齢者の交通安全」

講師 大野義朗氏(愛知県交通

安全協会)

○演芸 「民謡大会」

演芸者 三橋美智一社中

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 福祉西グループ

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

とき 11月4日(日)午前10時30分
 ～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容 文化祭の芸能発表会の観覧

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 福祉西グループ



小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、24日のみ。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、24日のみ。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午
 ※保護者も無料です。室内用の靴をご持参ください。

問合せ スポーツグループ

西春駅前楽市

西春駅前商店街協同組合では、毎年恒例の「駅前楽市」を開催します。20回目となる今回は、フリーマーケットや餅つき大会、大福引き会など楽しいイベントがいっぱいです。家族そろって、お越しください。 ※雨天中止(大福引き会のみ行いません)

とき 11月25日(日)午前10時～

ところ 西春駅前商店街

問合せ ワタセイ ☎(21)0063

西春日井絵画展

西春日井社会教育主事等連絡協議会では、公募による絵画展を開催します。

とき 12月15日(土)、16日(日)午前10時～午後4時

ところ 豊山町社会教育センター研修室1

応募資格 北名古屋、清須市、豊山町、春日町在住・在勤の方

応募規定 日本画、洋画、水彩画で10号以内(額を含む)のもの。水彩画は、45センチ×45センチ以内のもの。

募集点数 各市町10点以内(1人1点・先着順)

申込み 11月30日(金)までに生涯学習グループ(東庁舎)へ。

問合せ スポーツグループ


- 東図書館 《今月の催し》**
- ◇ちびっこ映画会
とき 第2・4日曜日午前10時30分～
 - ◇子ども放送局
とき 第1～4土曜日午前11時～
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分～
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時～
 - ◇お話し会
とき 第3土曜日午前11時～
- 問合せ 東図書館

11月の
**図書館
歴史民俗資料館**

休館日：11月5日(月)・12日(月)
・19日(月)・26日(月)
・30日(金)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

国登録有形文化財『旧加藤家住宅』
特別公開



とき 11月3日(土)
4日(日)
11日(日)
午前10時～午後4時

ところ 旧加藤家住宅
問合せ 歴史民俗資料館


旧加藤家住宅は、月曜日から金曜日の間、回想法センターとともに活用され、多数の方が見学に訪れています。

特別公開は、加藤家をご見学いただくのに最適な季節であるこの時期、文化の日を含めて行います。11日には、茶道クラブによる呈茶会を開催します。ぜひこの時期に懐かしさと日本らしさを味わいにご来場ください。

呈茶会

とき 11月11日(日)
午前10時～午後3時
(なくなり次第終了します)


呈茶券 300円



西図書館 《今月の催し》

- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時～
- ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時～
- ◇子ども放送局
とき 第1～4土曜日午前11時～

問合せ 西図書館



西図書館リサイクルフェア

図書館で不用になった本や雑誌を1人10冊まで(雑誌は5冊まで)無料で配布します。

また、皆様のご家庭で不用になった本を引き取り、リサイクルコーナーを設置します。ご協力いただける方は、11月13日(火)・14日(水)に西図書館へお持ちください。ただし、雑誌や参考書、マンガ等はご遠慮ください。

とき 11月17日(土) 午前10時～午後4時

ところ 文化勤労会館 会議室
問合せ 西図書館

総合体育館

総合体育館(トレーニング室)では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)
とき 11月21日(水)・24日(土) 午前9時～午後1時、11日(日) 午後1時～5時、5日(月)・27日(火) 午後5時～9時

○体力測定(予約制)
とき 11月8日(木) 午後1時～5時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。

問合せ 総合体育館




**総合体育館トレーニング室
インストラクター指導**

暮らしの情報



第2回シニア筋力アップ教室

高齢になっても筋力は鍛えることができます。トレーニング器具を使って筋力アップを図る運動に加え、健康維持のための日常生活上の注意点(食事・歯・睡眠等)が学べる総合的な教室です。

とき 11月30日～平成20年3月7日
 第1回・2回・11回は午前9時～正午、第3回・4回・7回・12回は午後1時～3時、第5回・6回・8回・9回・10回は午前9時から午後9時までの都合のよい時間(全12回)

ところ 健康ドーム
対象 おおむね60歳以上で運動機器による運動が可能な方

定員 20人(先着順)
参加費 3000円(トレーニングルーム6回分利用料)

内容
 ○第1回(11月30日(金))
 血液検査・問診
 ○第2回(12月6日・13日・20日(木)のうち1日)
 元気測定
 ○第3回(12月21日(金))
 講義・体力測定

○第4回(12月22日(土))～1月13日(日)のうち1日

オリエンテーション・運動実技

○第5回・6回(1月14日(月))～1月27日(日)のうち2日

運動実技

○第7回(2月1日(金))

講義・運動実技

○第8回～10回(2月5日(火))～2月24日(日)のうち3日

運動実技

○第11回(2月29日(金))

血液検査・体力測定

○第12回(3月7日(金))

検査結果・運動効果の説明

申込み 11月5日(月)から福祉東が

ループ(東庁舎)へ。

介護教室

高齢者を想定した装具を身につけ、高齢者の心身の状態を体験します。この機会に高齢者への理解を深めましょう。

とき 11月27日(火)午後1時30分～3時30分

ところ 健康ドーム 研修室

定員 40人(先着順)

内容 「疑似体験を通じて学ぶ高齢者の理解」

講師 山田誠司氏(日本福祉大学 社会福祉総合研修センター)

申込み 11月5日(月)から福祉東がループ(東庁舎)へ。

レクリエーション・インストラクター養成講習会

レクリエーション指導者をめざす方、各種団体指導者、レクリエーションに関心のある方などを対象に、指導者養成講習会を開催します。

なお、本講習会を受講すると、(財)日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター資格取得単位」の一部として認定されます。

とき 11月7日～12月5日までの毎週水曜日 午後7時～9時(全5回)

ところ 総合体育館 **対象** 市内在住・在勤の方

定員 30人(先着順) **参加費** 500円(資料代)

問合せ スポーツグループ



とき	項目	内容	講師
11月7日(水)	開講式 講義	レクリエーション支援の理論/ レクリエーション支援の実際	○野孝典氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)
11月14日(水)	実技	コミュニケーションワーク/ホスピタリティトレーニング	田辺俊二氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)
11月21日(水)	実技	レクリエーション種目の実際(必修・活動種目〈D〉)/福祉現場のレクリエーション	堀部守康氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)
11月28日(水)	実技	レクリエーション種目の実際(選択・活動種目)/手話	江崎万智子氏(手話通訳士)
12月5日(水)	講義 閉講式	レクリエーション支援の理論/ レクリエーション支援のプロセス	澤田国雄氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)

再就職準備セミナー

再就職の準備に役立つセミナーにぜひご参加ください。

とき 12月5日(水)午後1時30分～4時

ところ 稲沢市総合文化センター
 (稲沢市国府宮3-1-110)

対象 再就職を希望する方

定員 50人(先着順)

内容 演題「最近の労働市場」

講師 一宮公共職業安定所長

演題 「仕事探しの7つのヒント」

講師 岡本武史氏(就職ジャーナリスト)

○再チャレンジサポートプログラム
 オリエンテーション

申込み 11月6日(火)から(財)21世紀職業財団愛知事務所 052(5006)7222へ。

※1歳以上の就学前のお子さんの託児があります。



**あなたのまちの
「大切な風景」募集**

県では、美しい愛知づくりを推進するために、県内であなたにとって、大切にし、守り育てたい風景を景観資源として募集しています。

募集期間 11月9日(金)必着

申込み 所定の応募用紙(県建設部公園緑地課、各県民生活プラザ、都市整備グループ(西庁舎)にあります。県のホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、「あなたの好きな景観が見える場所の市町村景観担当課」へ。

『六十歳のつどい』参加者募集!

人生の区切りともいえる 60 歳を迎えた皆さんをお招きし、「六十歳のつどい」を開催します。これは、60歳を境に自分の健康づくりと地域との関わりを見つめ直し、これからの地域での生きがいづくり、仲間づくり、そして積極的な社会参加へのきっかけとしていただくため開催します。

と き 平成 20 年 1 月 27 日 (日)
午前 10 時 30 分～午後 3 時
ところ 文化勤労会館 小ホール
対 象 昭和 22 年 4 月 2 日から 23 年 4 月 1 日生まれの方
申込み 12 月 28 日 (金) までに社会福祉協議会支所へ。

※内容等は、広報12月号でお知らせします。

問合せ 愛知県建設部公園緑地課 ☎052(954)6526

**人権を理解する作品コンクール
作品募集**

名古屋法務局では、第35回人権を理解する作品コンクールの作品を募集します。

これは、次代を担う小・中学生が人権問題についての作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけることを目的としています。

なお、応募規程、入賞発表、賞の授与等は、お問い合わせください。
募集期間 11月1日(木)～12月14日(金)

問合せ 名古屋法務局人権擁護部第1課 ☎052(952)8111



雇用保険法の改正

雇用保険法は、制度の趣旨に基づき改正されました。

○失業給付を受けるための要件の変更について

10月1日以降に離職された方は、週所定労働時間の長短に関わらず、原則として離職の日以前2年間(疾病、負傷等の期間がある場合には最大限4年間)に賃金支払基礎日数11日以上、かつ12か月以上あったときとなります。

ただし、倒産、解雇等により離職した場合は、離職の日以前1年間に賃金支払基礎日数11日以上の月が6か月以上あったときとなります。

○育児休業給付の給付率の変更について
育児休業給付の給付率が50%に上がります。
4月1日以降に職場復帰された方は、職場復帰給金が暫定的に20%に上がります。

○教育訓練給付の支給要件・内容の変更について
10月1日以降に指定講座を受講開始した方は、教育訓練給付の支給要件と内容が変わります。

支給要件期間によって異なっていた給付率および上限額を統一します。

支給要件期間 3年以上
給付率 教育訓練経費の20% (上限額10万円)
※20%に相当する額が4000円を超えない場合は不支給

○特例一時金の給付水準について

10月1日以降に離職された短期特例被保険者の方は、特例一時金の給付水準が変わり、基本手当日額が40日相当分となります。

問合せ 名古屋公共職業安定所 適用課適用係 ☎052(588)8171

事業主の皆さんへ

労働者を1人でも雇用する事業主の皆さんは労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労働者の方が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、育児休業・介護休業の場合等に給付を受けることができます。また、事業主の皆さんにも各種助成金の対象となる制度です。

また、加入手続きがとられていない事業主の皆さんは、今すぐ加入手続きをしてください。

問合せ 名古屋公共職業安定所 適用課適用係 ☎052(588)8171

お知らせ

青色決算・年末調整説明会

名古屋西税務署では、平成19年分の青色決算および年末調整に関する説明会を開催します。

「年末調整」は、給与所得者の毎月の給与や賞与等の支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足額を精算するものです。

○青色決算(個人)説明会

とき 11月21日(水)午前10時～正午

ところ 総合体育館

持ち物 事前に郵送された説明資料

○年末調整(法人)説明会

とき 11月21日(水)午後1時30分～午後3時30分

ところ 総合体育館

持ち物 事前に郵送された説明資料
※関係用紙類が不足する場合は、説明会場または税務署でお渡しします。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052

(052)8251



税の無料相談

師勝町商工会では、青色事業所得者を対象に、記帳指導、消費税相談、年末調整指導を行います。

電話予約(1か月前から予約可)してからご利用ください。

○記帳指導

とき 12月5日(水)午前10時～午後4時

○消費税相談

とき 12月14日(金)午前10時～午後4時

○年末調整指導

とき 12月18日(火)午前10時～午後4時

多重債務者の無料法律相談

とき 12月18日(火)午前10時～午後4時

ところ 師勝町商工会館

申込み 師勝町商工会 ☎(22)541

1

多重債務者の無料法律相談

県弁護士会の協力で、多重債務者問題を解決するための弁護士による無料相談を行います。

サラ金やクレジット会社からの借入が原因で、市税等の納税が困りの方は、ぜひご相談ください。

とき 11月27日(火)午前10時～午後4時

ところ 市役所東庁舎 市民相談室

問合せ 収納グループ(東庁舎)

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を下記のとおり行います。

お問い合わせは、生涯学習グループまたはスポーツグループへ。

文化勤労会館<2月分>



とき 12月1日(土)午前8時50分～受付：午前8時35分～

ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館<2月分>

とき 12月1日(土)午前9時～受付：午前8時50分～

ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設<12月分>

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・白木・天神中学校)

とき 11月10日(土)午前8時40分～受付：午前8時30分～

ところ 総合体育館 大・小会議室

◇二子テニスコート

とき 11月17日(土)午前8時40分～受付：午前8時30分～

ところ 総合体育館 市民ホール

◇学校施設(体育館・テニスコート)

とき 11月10日(土)午前9時40分～受付：午前9時30分～

ところ 総合体育館 大・小会議室

※西春中学校は、全施設耐震工事のため、平成20年10月20日まで使用できません。

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
☎(23)6111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館・西公民館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所
☎(26)2700
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

個人事業税 第2期分

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(金)です。

11月中旬に県から納税通知書が送付されますので、納期限までに最寄りの金融機関または名古屋北部県税事務所の収納窓口で納めてください。

また、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付できるようにになりましたので、ご利用ください。ただし、領収証書は発行されません。

問合せ 名古屋北部県税事務所 ☎052(531)6304

11月の納税

- 国民健康保険税 第6期
- 十五ヶ用水賦課金 全期

納期は、11月30日までです。

国民年金保険料の控除

国民年金保険料を社会保険料控除として年末調整や確定申告する場合は、今年1年間に納付した(納付見込額を含む)国民年金保険料を証明する書類や領収書の添付等が必要です。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、11月上旬に社会保険庁から送付されます。証明の内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合等、10月2日以降に本年初めて保険料を納付する方は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

問合せ 名古屋西社会保険事務所 ☎052(524)6832

税務署の代表電話が変わります

11月1日から税務署の代表電話が自動音声に変わります。

自動音声案内に従い、ご用件に応じ番号を選択してください。

○国税に関する質問や相談がある方
電話番号「1」を選択すると「電話相談センター」へつながります。

○税務署からの照会やお尋ね、職員にご用の方
電話番号「2」を選択すると「税務署」へつながります。

なお、国税に関する電話での相談は、最寄の税務署の代表電話におかけください。また、税務相談室(分室)での相談業務は、「電話相談センター」へ移行し、面接による相談は行いませんのでご注意ください。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052(521)8251

保育料の振替

保育料の口座振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

振替日 11月6日(火)
問合せ 児童グループ

たんぼぼ相談

「聞く、話す、読む、書く、計算する」などの行為、または不注意、多動性、衝動性、対人関係などで困難を示すお子さんでお悩みの保護者は、愛知県立一宮東養護学校の教育相談(たんぼぼ相談)をご利用ください。

保護者の皆さんが抱えている疑問や不安、悩みについて一緒に考えましょう。

申込み 電話またはファクスで愛知県立一宮東養護学校(一宮市丹羽字中山1-15-1) ☎0586(51)5311(ファクスも同番号)へ。

暮らしの情報



**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センター
の家庭支援相談員が、家庭での悩み
や問題などの相談に応じます。

とき 月曜日～金曜日午前9時～
午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われること
があったら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30
分～午後5時
連絡先 児童グループおよび県中央
児童・障害者相談センター☎05
2(961)7250

※ 緊急の場合は、市役所☎(22)1
111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に
関する悩みなどの相談に、電話や面
接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9
時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼ
の」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～
午後4時

連絡先 県尾張教育事務所☎052
(961)0900

子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みな
どの相談に応じます。

電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～
午後4時

連絡先 ☎(22)5151

面接相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前9時～
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

発達相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前10時～
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害の
ある方の制度や家庭での介護などに
ついての相談に応じます。

とき 11月8日(木)・22日(木)午
前10時～正午

ところ 健康ドーム

問合せ NPO法人太陽☎(26)06
31

※ 相談は予約制ですが、希望者が
なければ当日でも受け付けます。

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

配偶者や恋人などからの暴力「ド
メスティック・バイオレンス(D
V)」でお悩みの方は、ぜひご相談
ください。

愛知県女性相談センター

女性悩みごと電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～
午後9時

連絡先 ☎052(913)3300

Oウィルあいち

とき 午前9時～正午、午後0時
45分～4時30分(土・日曜日は午
後4時まで)

連絡先 ☎052(962)2614

ODV専門電話相談

とき 原則として第1週は水曜
日、その他の週は土曜日午後2時

～3時30分

連絡先 ☎052(962)2568

市男女共同参画相談制度

「北名古屋市男女共同参画推進条
例」に基づき、男女共同参画の推進
に関する市の施策への意見や、男女
共同参画を阻害する権利侵害に関し
ての相談の申出ができます。

市は、住民や事業者の皆さんから
の意見に対し、必要な調査を行い、
適切に処理します。また、権利侵害
について、男女共同参画相談委員が
相談および処理、助言にあたります。

対象 市内在住・在勤・在学の方
相談委員

海田雅史(弁護士)
日置雅子(大学教授)
問合せ 生涯学習グループ

木造住宅耐震改修相談

市が実施する木造住宅の耐震診断
を受けた方を対象に、地元の建築士
が耐震改修の相談に応じます。

とき 11月30日(金)午後1時～4
時

ところ 市役所西庁舎 第3会議室
相談員 (社)愛知建築士会名古屋西
支部の建築士
定員 6人(先着順)
申込み 11月6日(火)から施設管理
グループ(西庁舎)へ。

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童グループ	市の家庭相談員	児童グループ
こども相談(出張)	11月7日(水) 10:00～15:00	東子育て支援センター	市の家庭相談員	児童グループ ※予約制
	11月14日(水) 10:00～15:00	北子育て支援センター		
	11月21日(水) 10:00～15:00	西子育て支援センター		
	11月28日(水) 10:00～15:00	南子育て支援センター		
女性相談	11月15日(木) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童グループ
母子家庭等就業相談	11月28日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	11月28日(水) 13:30～15:30	東庁舎福祉相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談(出張)	毎週水曜日 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	11月13日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉(東・西)グループ ※電話での相談可
	11月28日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	11月8日(木)・22日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	11月15日(木)・12月6日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	11月20日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
	11月6日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室		
心のケア相談	11月20日(火) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	12月4日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室		
ボランティア相談	11月21日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	11月13日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	11月13日(火) 13:30～16:30	総合福祉センターもえの丘相談室		
マンション相談	11月20日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー	社会福祉協議会 ※予約制
不動産取引の悩みごと相談	11月15日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎市民相談室	消費生活専門相談員	産業グループ ※電話での相談可
職業支援相談	随時 10:00～16:30	東庁舎職業支援室	就職促進協力員	産業グループ
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民東グループ	年金相談員	市民(東・西)グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民西グループ		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは西保健センター
(☎24-1551) へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	11月7日(水)	西保健センター	13:30~15:30	持ち物:健康手帳 内容:血圧測定、尿検査、栄養・健康相談
心の健康相談 (要予約)	11月7日(水)	西保健センター	13:30~15:30	内容:不安・イライラ・不眠などに 関する健康相談

お知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種

10月15日以降に指定医療機関以外でインフルエンザ予防接種を受けられた満65歳以上の方は、接種後に補助金を交付しますので申請してください。

手続きに必要なもの

医療機関で使用した予診票、領収書、振込先口座番号
〔(株)ゆうちょ銀行(旧郵便局)以外〕、印かん

申請先 東・西保健センター

問合せ 東保健センター

家庭介護教室

在宅で介護をしている方を対象に「家庭介護教室」を開催します。介護の知識を学んだり、日頃の介護についての思いを語り合しましょう。

とき 12月6日(木) 午前10時~正午

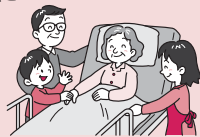
ところ 総合体育館 展示室

内容 ベットメイキング、体位交換、日常生活動作介助法等

講師 山口可世氏〔ケア・アドバイザー(看護師)〕

申込み 11月22日(木)までに

西保健センターへ。



脳ドック健診 ~追加申込み~

脳ドック健診の追加申込みを受付けます。

実施期間 11月1日(木)~12月25日(火)

ところ 済衆館病院

対象 50歳(昭和32年4月2日~昭和33年4月1日生まれ)、60歳(昭和22年4月2日~昭和23年4月1日生まれ)の方

定員 100人(先着順)

内容 身体計測、尿検査、血液検査、貧血検査、血圧、診察、心電図、眼底検査、胸部レントゲン、MRI(磁気共鳴画像診断)、MRA(磁気共鳴血管造影)、胃・大腸がん検査

費用 14,200円

健診日に①障害者医療費受給者証をお持ちの方、②生活保護世帯の方、③市民税非課税世帯の方は費用が免除になります。

①の方は、健診当日、受付で受給者証を提示してください。②・③の方は、健診日の1週間前までに保健センターへお申し出ください。確認書をお渡しますので、健診当日に受付へ確認書を提出してください。

申込み 東・西保健センター

※平成19年度に基本健診、はつらつ基本健診、ミニドック、はつらつミニドックを受けられた方は、受診できません。



日曜日、祝日に急病人が出たとき

休日診療

内科・小児科(9:30~16:30)

東部休日急病診療所

☎(23)0122

西部休日急病診療所

☎052(503)8277

救急病院をご紹介します

「救急医療情報センター」☎(81)1133

外科(10:00~17:00)

日付	外科	所在地	歯科	所在地
11月 3日(土)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	せいの歯科クリニック ☎052(401)4618	清須市 須ヶ口
4日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	寺町歯科医院 ☎(28)2818	豊山町 豊場
11日(日)	しるしたクリニック ☎052(400)3755	清須市 西田中	はやし歯科 ☎052(409)8888	清須市 東須ヶ口
18日(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	佐藤歯科医院 ☎(23)8818	北名古屋市 熊之庄
23日(金)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	水谷歯科医院 ☎052(501)1390	清須市 西枇杷島町
25日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	アマノ歯科 ☎(25)2348	北名古屋市 九之坪
12月 2日(日)	遠藤外科・整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町	近藤歯科 ☎052(409)8389	清須市 桃栄

歯科(9:30~11:30)

母子保健事業

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは東保健センター
(☎23-4000)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	11月12日(月)・26日(月)	東保健センター	10:00~10:30 (受付9:45~10:00)	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	11月7日(水)・21日(水)・12月5日(水)	西保健センター		
10か月児健診	11月21日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15	対象: 平成18年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク 内容: 健診、ボランティアによる絵本の読み聞かせ(ブックスタート事業)
1歳6か月児健診	11月26日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成18年4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	11月16日(金)	西保健センター	受付13:00~13:45	
2歳6か月児むし歯予防教室	11月15日(木)	東保健センター	4月生まれ 受付9:00~9:15 5月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成17年4月・5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、歯のみがき方、フッ化物塗布 ※ 歯を磨いてきてください。
3歳児健診	11月14日(水)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成16年11月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル ※ 当日は、尿検査があります。なお、視力・聴力の検査は自宅で行っててください。
	11月8日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児・母乳相談	11月13日(火)	西保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 ※ 母乳相談は要予約
発達相談(要予約)	11月22日(木)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	11月13日(火)	西保健センター		
ポリオ予防接種	11月29日(木)	東保健センター	受付13:15~14:00	対象: 生後3か月~7歳6か月未満児 対象地区: 鹿田、若宮、熊之庄
	11月30日(金)	東保健センター	受付13:15~14:00	対象: 生後3か月~7歳6か月未満児 対象地区: 六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、能田、薬師寺
	11月13日(火)	西保健センター	受付13:15~14:00	対象: 生後3か月~7歳6か月未満児 対象地区: 九之坪、加島新田、野崎、弥勒寺、西之保
	11月15日(木)	西保健センター	受付13:15~14:00	対象: 生後3か月~7歳6か月未満児 対象地区: 沖村、法成寺、徳重、山之腰、鍛治ヶ一色、石橋、中之郷、宇福寺、北野
個別接種(三種混合・MRワクチン)(要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください。			持ち物: 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 ※ 体調の良い時に接種を受けてください。

イベント 施設情報

WATCH



2007

11

北名古屋市の人口(10月1日現在)

総人口	80,415人	(+ 32)
男性	40,445人	(+ 16)
女性	39,970人	(+ 16)
世帯数	31,417世帯	(+ 6)



歴史民俗資料館では、世代間交流を促す道具として「コトモノ「コロ双六」」を作成しています。この双六は、高齢者の回想・思い出を引き出し、さらにその思い出をきっかけに世代を超え子もたちと交流を図ることから「回想・交流スゴロク」と呼んでいます。

展示会では、様々なテーマの「コトモノ「コロ双六」」を提供し、ゲームとして楽しんでいただきます。そのなかで、回想、交流、記憶の伝承を図っていきます。

■ 歴史民俗資料館 企画展

と き / 11月1日(木)～平成20年1月30日(水)

ところ / 歴史民俗資料館

問合せ / 歴史民俗資料館 ☎ (25)3600



ツツジ

市の花は「ツツジ」

市の木は「モクセイ」

に決まりました



モクセイ

■ 「ツツジ」「モクセイ」の苗木無料配布

市の花・木の制定にちなんで、ツツジとモクセイの苗木を下記のとおり無料で配布します。

と き / 11月3日(土) 午前10時～

ところ / 市役所東庁舎 南側駐車場(文化祭会場)

文化勤労会館 玄関前(ふれあいフェスタ2007会場)

配布方法 / それぞれの会場で「ツツジ」150本、「モクセイ」100本を先着順で配布します。

ただし、お一人様どちらか1本とします。

問合せ / 企画・広報グループ